

みんなで支える森林づくりニュース(第4号)

平成24年6月

森林づくりに関する税検討委員会報告書(骨子案)がまとまりました。

森林には土砂崩壊の防止や水源のかん養など様々な機能があり、その恩恵は広く社会全体が享受しています。社会の共有財産とも言うべき森林を社会全体で支えるため、森林づくりに関する税について、導入の是非も含め、在り方・用途等を検討する「森林づくりに関する税検討委員会」を開催しています。

5月31日に開催された第4回検討委員会では、『**税導入が適当である**』旨の判断がなされ、森林づくりに関する税検討委員会報告書(骨子案)がまとめられました。

■骨子案の概要

(1) 災害に強い森林づくりの必要性

- ・近年、山崩れの影響は山間部にとどまらず下流域にまで及ぶなど広域化しています。
- ・災害への対策は待ったなし。防災・減災の観点から早期に「災害に強い森林」を実現する必要があります。
- ・「災害に強い森林づくり」は同時に、水源かん養や地球温暖化防止など、水や命を育む「豊かな森林」づくりにもつながります。

(2) 災害に強い森林づくりの施策

① 災害に強い森林づくり

- ・土砂や流木を出さない森林づくりや、道路沿い・人家裏の森林整備、里山や竹林の整備、海岸林の整備など、整備の急がれる森林について、土砂災害防止機能等を高めるため必要な対策を行います。

② 森林づくりを支えるための「きづかい」の促進

- ・森林環境教育の促進、小中学校の机・イス、内装等の木質化、公共性の高い建物の木造・木質化、木材のエネルギー利用、緑地公園の整備など、森林と県民との絆を深めるため必要な対策を行います。

③ 当面必要となる経費

- ・5年間で約57億円と試算され、単年度平均すると約11億円となります。

④ 市町交付金制度の創設

- ・市町が創意工夫して地域の実情に応じた対策を行える制度の創設が必要です。

(3) 災害に強い森林づくりを地域社会全体で支える必要性

- ・林業採算性の悪化などから山村地域だけで森林の機能を維持することが困難となってきています。
- ・私たち県民が森林から多くの恩恵を等しく受けていることを考えれば、地域社会全体で災害に強い森林づくりを支えるための新たな仕組みが必要です。

(4) 災害に強い森林づくりの財源確保

- ・「災害に強い森林」を早期に実現するという新たな行政需要に対応するには、県の財政状況を考えれば、新たな財源確保が必要です。
- ・森林からの恩恵は広く県民が享受していることから、幅広く負担していただくことを踏まえると、租税によって財源確保することが適当です。
- ・財政健全化に向けて、県自らも改革により一層取り組むことが必要です。

(5) 税額・税率

- ・課税方法は、「県民税均等割の超過課税方式」とします。
- ・個人で年額1,000円、法人で均等割額の10%相当(年額2,000~80,000円)とします。

(6) 税の用途等の透明性の確保

- ・税収を既存財源と区別し、その用途を県民に明らかにする仕組みが必要です。
- ・事業の効果や結果について、第三者の立場から評価検証する仕組みや、事業の評価検証結果を受けて、制度の見直しを行う仕組みも必要です。
- ・これらの見直しは一定の事業が展開され、効果の検証に必要な期間とし、5年間とするのが適当です。

検討委員会の検討状況や骨子案の詳細は、ホームページ「三重の森林づくり」でご確認いただけます。また、現在、骨子案についての県民意見募集(パブリックコメント)を実施中です(7月11日まで)。詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/2012060032.htm>